

請負代金内訳書の提出における留意事項

令和5年3月15日作成

玉村町が発注する建設工事の受注者は、この留意事項を参考にして請負代金内訳書1部を作成してください。

- 1、計算間違いや桁のずれ等、数値的・機械的に誤りがないか確認してください。
- 2、法定福利費の算出に当たって、国土交通省作成のマニュアルに準拠する等適切な方法で行うこととしてください。
- 3、下請契約を締結する工事（締結することが見込まれる工事を含む。）においては、当該下請業者分の法定福利費を含めていることとしてください。
- 4、様式は任意ですが、記入例は別紙のとおりとします。また、入札時に提出する工事費内訳書を複写し、修正して使用することも可能です。
- 5、上記のほか、作成にあたっては、次の国土交通省ホームページ等を参考にしてください。

○建設業における社会保険加入対策について」

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html

○「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について」

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/ccus_roumuhi_yo_useitsuuchi_dantai.pdf